

会議概要附属機関等の名称 安曇野市上下水道事業経営審議会

- 1 会議名 令和3年度 第4回 安曇野市上下水道事業経営審議会
- 2 日時 令和3年12月21日(火) 午後2時から午後4時まで
- 3 会場 本庁舎 会議室307
- 4 出席者 保尊委員、大江委員、土肥委員、猿田委員、赤沼委員、加々美委員、
清澤委員、二木委員、臼井委員、鶴見委員
- 5 市側出席者 太田市長、堀内上下水道部長、奥村経営管理課長、横山上水道課長、
石川下水道課長、二木維持管理係長、長崎下水道整備係長、
中嶋庶務担当係長、本郷庶務担当係長、沖庶務担当主査
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和3年12月23日

協議事項等

○会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
- (1) 下水道事業経営戦略改定パブリックコメント結果報告及び答申確認について
- (2) 令和2年度上下水道事業会計決算報告について
- (3) 委員提案事項について
- (4) 下水道事業経営戦略改定答申について
- (5) 水道ビジョン見直し諮問について
- 4 その他
- 5 閉会

○議事の概要

- (1) 下水道事業経営戦略改定パブリックコメント結果報告及び答申確認について
(資料に沿って事務局から説明)

<質疑>

委員：答申書の変更前の整備率と、変更後の汚水処理人口普及率、水洗化率の分母と分子について説明をいただきたい。

事務局：整備率は分母が下水道計画面積、分子が整備済面積である。

汚水処理人口普及率は、分母が行政人口、分子が下水道を使える人口、農業集落排水で水洗化できる人口、合併処理浄化槽で水洗化できる人口の3つを足した人口である。

水洗化率は、分母が下水道と農業集落排水で整備できたところの人口、分子は下水道、農業集落排水を使用している人口である。

委員：資本費平準化債について説明をお願いしたい。

事務局：簡単に言ってしまうと、借金を返すための借金である。下水道施設の耐用年数がおよそ40年に対し、企業債借入の償還は30年で10年ほどの差がある。その穴埋めをしなければならないが、その穴を埋めるための借入が資本費平準化債である。

委員：次の(2)、(3)の説明の中で答申書の内容を変えなければならない要素が含まれていれば変えなければならないので、先に説明していただいて、答申書を確定したい。

(2) 令和2年度上下水道事業会計決算報告について

(3) 委員提案事項について

(議題(2)、(3)について資料に沿って事務局から一括説明)

<質疑>

委員：決算概要1ページの年間有収水量率の平成30年度が計算してみると記載と一致しないので相違を説明してもらいたい。

事務局：決算書は4月から3月で作成するが、メーター検針は期間が少し違うため、水量に相違が出てしまった。

委員：有収率が下がれば使用料が入らないということになる。平成30年度以降有収率が下がってきている。掘金の漏水原因は分かったが、豊科、明科は下がってきているという説明を受けたが、将来的に下がってきてしまうのではないかと心配である。原因がわかっている、改良的なことを考えているのかお聞きしたい。

事務局：穂高と明科の有収率が低い、穂高を重点的に漏水調査して手当をしている。

調査はしているが地面の下なので、どこが漏れているかわからない状況で、怪しいと思われるところを調査しているがなかなか当たらない。有収率は上げたいがうまくいかない状況である。

委員：この件は、この後水道ビジョン見直しの諮問があるので、ビジョンの見直しの中で意見をいただきたい。

委員：計画期間が令和9年度まで1年延長されているが、1年延長して、そのことも適切だと答申に記載する必要はないか。委員の皆さんがこのままで良いということであればそれで良い。

委員：一般会計繰入金は、国の方針などを情報収集したり、意見を聞いたりしながら、かなり長い時間になることなので、うまく進めてもらいたい。新聞などに掲載された記事に対する質問などがあった時には、それに答えられる準備をしておいてもらいたい。

委員：1年延長については、経営戦略の1ページに第2次安曇野市総合計画基本構想の計画期間である令和9年度まで1年延長することが記載されているので、答申に書く必要はないと思う。

委員：汚水処理人口普及率には分子に合併処理浄化槽も含まれるという説明だったが、今後これらの施設を有効に利用するということは合併処理浄化槽も含まれると読める。さらに、下水道未接続者に対する接続促進の取り組みとあるので、合併処理浄化槽も下水道に接続していないので、やがて、接続促進していくと読んでよろしいか。

事務局：下水道未接続者は、下水道処理区域内の人たちで使われていない人を接続促進する。

委員：区域内の合併処理浄化槽の方は二重にカウントされてしまうので入っていない。

(4) 下水道事業経営戦略改定答申について

(答申書を保尊会長から太田市長へ提出)

- (5) 水道ビジョン見直し諮問について
(諮問書を太田市長から保尊会長へ提出)

《太田市長からお礼の挨拶》

(水道ビジョン見直しの概略について事務局から説明)

<質疑>

委員：人口減少、維持管理のことが上げられているが、職員の削減が大きな課題で、業務を外部委託している。海外では企業が水道事業に参入し、サービスが低下している。広域化を図ろうとする動きも出ているが、しっかり管理ができるような、内容にしてもらいたい。

委員：来年の8月にビジョンの原案が審議会に示されるが、その前にも審議会です案の提示は予定されているのか。

事務局：その予定である。

委員：昨今、新聞で水道事業の広域化について目にする。県で広域化の話があるが、方向性について何かあればお聞きしたい。

事務局：長野県水道事業広域連携推進協議会の中で、今年度エリアの案を出す聞いていたが、来年度に延びることが業界紙に掲載されていた。中信地区では塩尻市、松本市、安曇野市の3市と5村を交えた広域連携を示されている。現在、施設の統廃合で、どういう施設を廃止して、施設の活用を図っていけば良いのか、という作業が進められているところである。

我々としては、先々のことを考えると、資材の発注の共有化といったところで経費縮減であるとか、そういう点でも広域連携はしなければならないと考える。

技術職員が少なくなっていることについては、職員の育成を課題として取り組んでいくことの見いもあつたが、広域化の動向を見たい。

委員：長野はもともと県営水道があるので、状況は若干違ふのかなと思う。

委員：広域化の話は、ベースは国か。

事務局：水道法の改正があり、広域化を積極的に進めることとされている。これに基づいて県では広域化を進めている。

委員：人口数百人といった村で水道事業を持つというのは難しい。

委員：広域化といっても、ハード面、ソフト面などあるが、どこをターゲットにしているのか。

事務局：細かいことはまだ見えないが、広域化の目的は、小さい村、弱い村を助けるための広域化である。

○その他について

事務局から次回の審議会開催について説明

以上